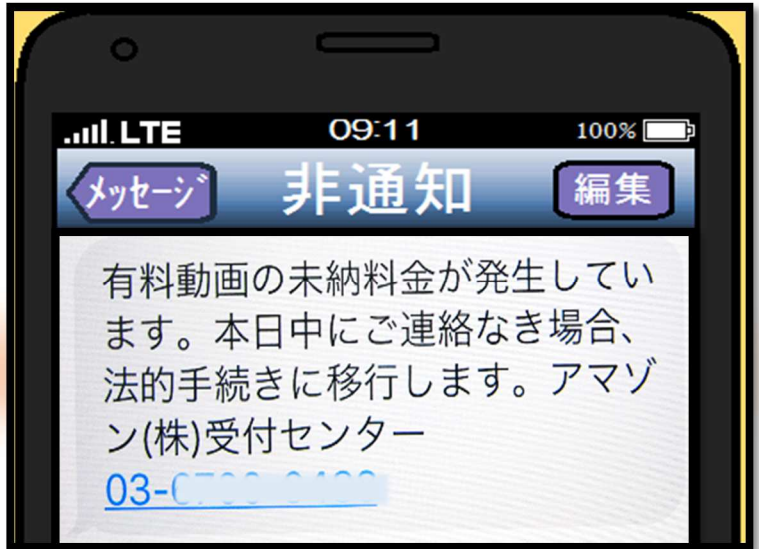


絶対注意!

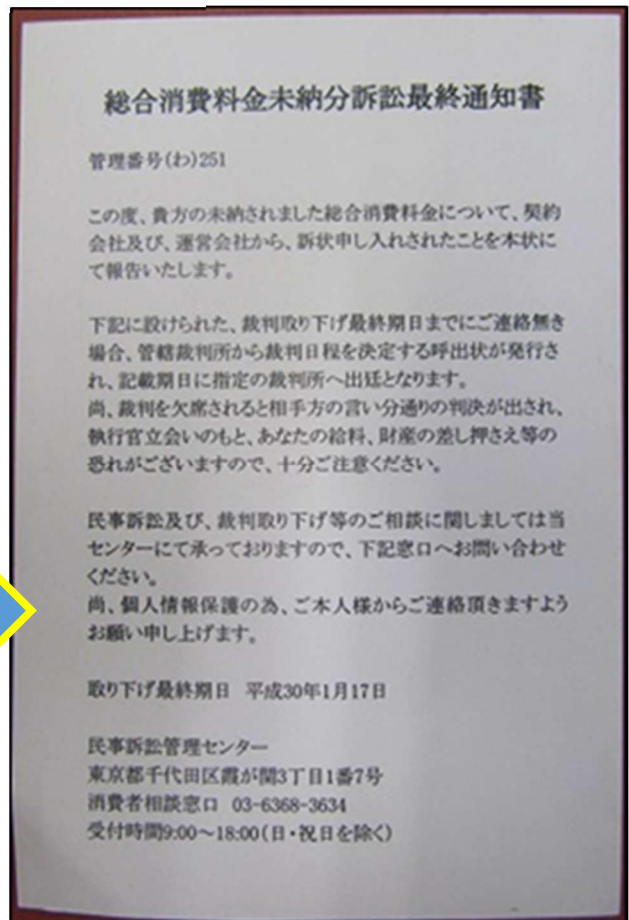
携帯電話に突然こんなメールが・・・



自宅に突然こんなハガキが・・・



シールをはがすと



どちらも詐欺の手口です!

裏面をご覧ください



なんだかんだともっともらしいことを書いておりますが、このメールやハガキの内容はすべてウソです。あなたを不安にさせて金を騙し取るため不安にさせようとしているのです。

架空請求メールによる詐欺被害はずっと前から発生しており、昨年からはもっともらしい行政機関や法人団体を名乗った詐欺ハガキが全国的にばらまかれ、被害が出ています。最近では、ATM機での振込みだけではなく、アマゾン等のギフトカードをコンビニで購入させたり、犯人がギフトカードを購入して、騙された人に代金を支払わせる手口になっていて、**沼津警察署管内でも発生しています！**

警察では、管内全てのコンビニエンスストアに、これら詐欺被害と思われるギフトカード購入客への注意の声かけや、店内でチラシの掲示を協力依頼しています。

- ★メール等の電話番号には、絶対連絡をしない！
- ★身に覚え あっても 無くてもすぐ相談！
- ★「裁判になる」「法的手続きに移行します」にはだまされない！

息子や孫を騙ったオレオレ詐欺もまだまだ発生しています。
特徴は**お金を渡す相手は絶対に息子や孫ではない**ことです。
なぜなら**電話の相手は本当の息子や孫ではない**からです。
必ずあなたのところにも、電話・メール・ハガキなどで詐欺犯人から連絡が来ると思ってください。「私は大丈夫」そう思ったあなた。要注意です！



沼津警察署 055-952-0110